

出店のご案内

こだわりのグルメや可愛い雑貨が並ぶマルシェ。
季節ごとにテーマを変えて開催しています。

開催場所：森のまち広場（流山おおたかの森駅南口都市広場）

流山グリーンフェスティバル

令和7年5月4日(日・祝)

10:00～16:00

緑と花の祭典、グリーンフェスティバル。
新緑に囲まれながら、お店巡りが楽しめます。



※花絵展示は4月29日から5月4日まで

森のナイトカフェ

令和7年8月8日(金) 17:00～21:00

9日(土) 16:00～21:00

光と音に彩られた、高さ約20メートルの噴水が空高く舞い上がる
噴水ショーをお楽しみください。



ハーヴェスティバル

令和7年11月1日(土)

10:00～16:00

ワクワクな企画の他にもスイーツやこだわりグルメ、
雑貨のお店が多数出店！



森のマルシェ・ド・ノエル

令和7年12月13日(土)

14:00～20:00

今年は「こもれびストリート」でマルシェがオープン。
クリスマスらしいお店を募集。



※開催については、今後の状況により変更となる場合があります。

こだわりのグルメや雑貨などでイベントを盛り上げてくださる出店者を募集しています！

イベント開催の約2～3か月前に出店者募集を行います。

募集開始時は森のマルシェ Facebook・流山市HP・SNSにてお知らせします。



[森のマルシェ Facebook]



[流山市HP]



[流山市 Twitter(moricom)]



[流山市 Facebook(moricom)]

【申し込み・問い合わせ先】流山市役所 マーケティング課

〒270-0192 千葉県流山市平和台1-1-1 TEL: 04-7150-6308 FAX: 04-7150-0111

E-Mail: market@city.nagareyama.chiba.jp

<項目一覧>

・開催概要	2
・出店規約	2
・出店について（出店料、追加設備等）	3
・出店品目について	4
・出店選考について	4
・出店の手続き等について	5
・イベント当日について	6
・ブース内の装飾等について	6
・露店等の防火指導	7
・天候等による開催の有無について	7



【開催概要】

- 開催目的 流山市を知って訪れてもらうためのきっかけづくりとして、市外の人からは住んでみたいまち、市内の方には住み続けたいまちと思ってもらえるよう楽しく雰囲気のあるイベントづくりをしています。
- 実施概要 旬の新鮮野菜や果物、こだわり素材を使った料理や雑貨、ワークショップなどの提供。
企画展示及びPR。
市内外からご来場いただけるアトラクション・コンテンツの提供等。
- 実施日時 表紙をご参照ください。
※開催日時は変更となる場合があります。
- 実施会場 森のまち広場（流山おおたかの森駅南口都市広場）

【出店規約】

- ・下記の内容について確認をお願いします。
申し出と異なる場合や規約を遵守いただけない場合、出店をお断りします。
- (1) イベントのPRを市内外に向けて行うこと。
- (2) イベントの企画や内容、テーマを理解し出店すること。
※テーマ等に沿った出店の場合は、その旨ご記入ください。出店選考の参考にさせていただきます。
- (3) 申し込みした者が出店すること。（又貸し不可）
- (4) 食品衛生について理解し、その基準を守って出店すること。また必要な届出等を行うこと。
※必要に応じて、屋台・露店等の営業許可や菓子製造業許可等の取得をお願いします。
- (5) 事務局が指定した、出店場所の使用条件などを理解し、それを守ること。
- (6) 出店料、出店条件、申し込み手続きなどを了解し、実行委員会の指示に従うこと。
- (7) 事務局との連絡方法として、送受信可能なメールアドレスを持っていること。
- (8) 出店者は、出店及び食品販売行為等に関して発生した事故・苦情に対して全ての賠償責任を負うこと。
※PL保険（生産物賠償責任保険）に加入することをお勧めします。

- (9) 出店者都合でキャンセルされた場合や震災や災害、雨天及び強風時等により、イベントが中止になった場合でも出店料の返金はありません。また、イベント内容が変更となった場合においても出店料の減額及び損害の補償は一切いたしません。
- (10) 商品や移動販売車、イベント当日の出店の様子をおさめた写真等について市の HP、SNS 等への掲載について承諾すること。
- (11) 出店者及び従事者は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）に属していない者とする。
- (12) 出店責任者及び従事者が、本出店規約への同意に反し暴力団等反社会的勢力との関係を有していることが判明した場合、粗暴卑猥な言動をするなど他の出店者・お客様に迷惑をかける行為を行った場合、実行委員会及びその他イベントを運営する者の指示に従わなかった場合は、出店許可の取り消し又は出店の拒否、排除するものとする。この場合、実行委員会は損害賠償の責は負いません。

【出店について】

■ 出店料

出店料（1日あたり）※森のマルシェ・ド・ノエル		出店料に含まれるもの（事務局で設営するもの）
テント ※サイズ 1800 mm×1800 mm	6,000 円/日	テント、長机（約 1800 mm×450 mm）1、椅子 2
移動販売車	18,000 円/日	なし

※出店場所は選べません。主催者側で抽選等を実施の上決定します。

※テントサイズは変更となる可能性があります。小さくなることはありません。

■ 追加設備について

設備の追加についてはオプション（有料）でお受け致します。

お申し込み時以降の変更はお受けできない場合があります。

追加する備品	金額
長机 ※サイズ約 1800 mm×450 mm	900 円/脚
椅子	250 円/脚
仮設電源	～500W 1,000 円 ～1,000W 2,000 円 ～1,500W 3,000 円 以降、100W 単位で 200 円ずつ加算



※持ち込みも可能ですが、発電機を持ち込まれる際は、近隣店舗に影響がないよう設置し、かつ通行者の安全が確保できるよう各自養生を行ってください。

■ 車両を使用した搬入について

別途ご案内させていただきます。駐車場のご用意はありません。

■ 移動販売車の方へ

申し込み時に車種とサイズ、車両の写真を提出してください。

また、当日出店の際に、地面が汚れるのを防ぐため養生（ビニールシート等）を行ってください。

■ レイアウトについて

出店場所は選べません。主催者側で抽選等を実施の上決定します。

■ キャンセルについて

出店及び電源等の設備キャンセルは、開催2週間前17時まで（イベント開催日は含みません）。

その後は出店料と設備追加分の料金を全額お支払いいただきます。



【出店品目について】

希少性や独自性、こだわりのある料理、農産物、花類、パンやジャムなどの加工品、雑貨、ワークショップなど。

※パンやジャム、菓子などの物販は、個別包装され、製造者名、連絡先のラベル（シールでなくても可）を貼ってください。

※上記以外にワークショップなども可能です。

過去の出店品目については、このご案内の最終ページを参考にしてください。

【出店選考について】

・実行委員会で以下を勘案のうえ、出店の選考を行います。

○各イベントとの親和性

○それぞれのイベント企画やテーマに沿った出店内容か

○流山市を市内外にPRできる商品、サービス等

○提供商品のバリエーション、オリジナル性、出店内容の重複

○過去に出店がある場合、出店時の様子等



【出店の手続きについて】

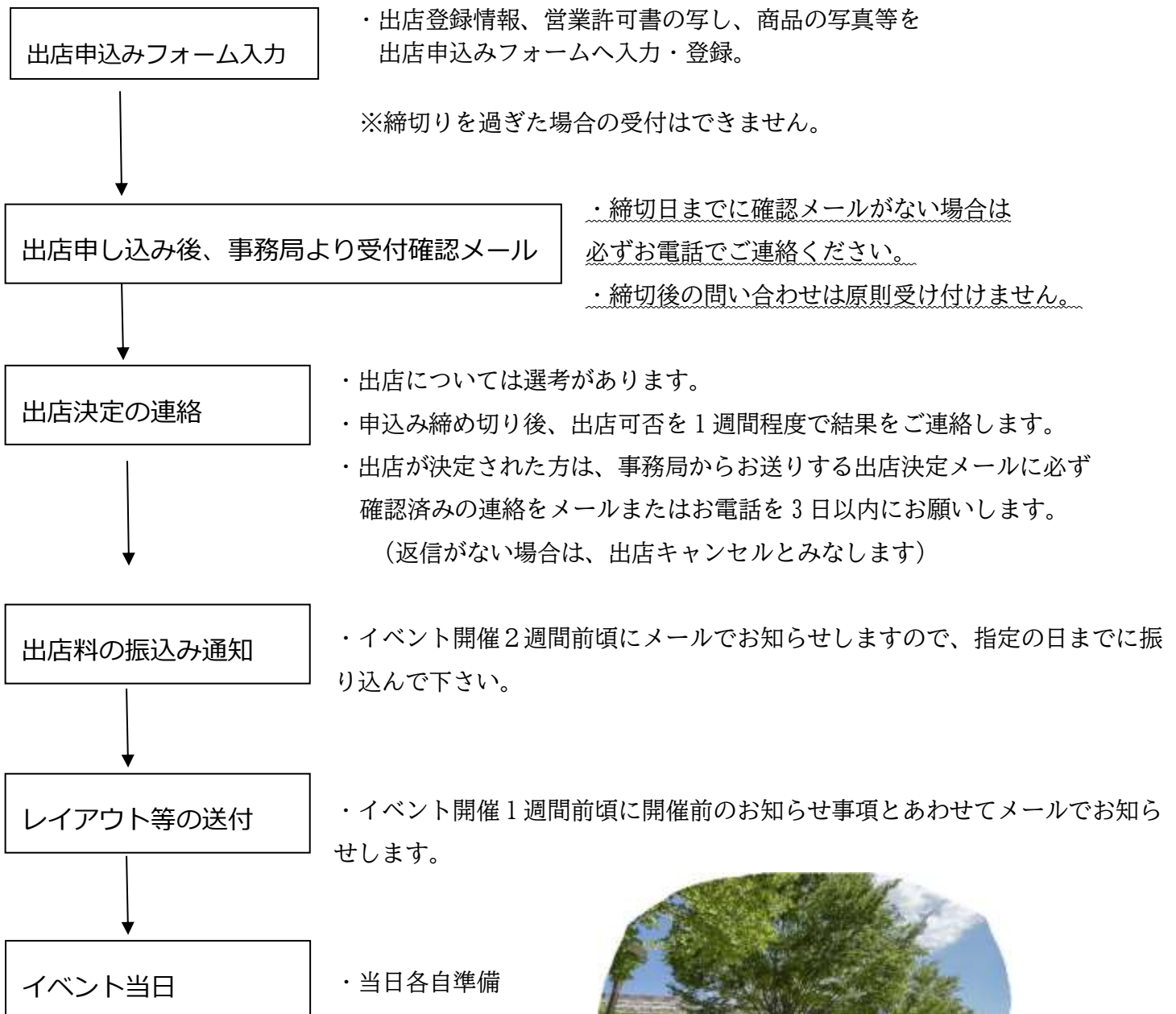
■ 営業許可証について

- ・営業許可証（イベント会場等での営業許可を得たもの）をお持ちの出店者の方は、申し込み時にご提出ください。
- ・イベントの出店にあたって、営業許可証をお持ちでない方は予め保健所への相談及び手続きをお願いします。（調理加工をしない物販の方は除きます。）

【松戸保健所】 047-361-2139（生活衛生課）

<出店の流れ>

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/appeal/1004007/1004012.html>



【イベント当日について】

■ 搬入出

- ・ テント出店の方の会場への荷物搬入は、開催時間約2時間前から可能です。
搬出入場所は別途ご連絡します。
- ・ 搬出入にかかる経費は、出店者のご負担といたします。
- ・ 来場者、出店者ともに駐車場のご用意はありません。

■ 事故・トラブル

- ・ ブース周りの事故やトラブル等の損害について、実行委員会で一切責任は負いません。
強風等で危険と判断した場合、出店テントのホコをはずします。
- ・ 事故等が発生した場合には、速やかに本部までお知らせ下さい。

■ ごみ

- ・ テント内で出たごみは、各自でお持ち帰りいただくようご協力をお願いします。
- ・ ビンごみの回収はできませんので、各店舗での回収にご協力をお願いします。
- ・ ゴミの減量化を推進していますので、ご協力をお願いします。

■ その他

- ・ 出品物の販売は、原則出店者が行い、商品と売上金の管理は出店者の責任で行って下さい。
- ・ 販売にかかる釣銭は各自でご用意ください。
- ・ 紙袋、ビニール袋などは各自でご持参ください。

【ブース内の装飾等について】

- ・ ブース内装飾は原則自由としますが、イベントの雰囲気大切にしているため、のぼり、ハッピ、およそ1m程度を超える、商品写真を全面に押し出すような車上の大型看板は禁止としています。また、ブースからはみ出しを禁止しているため、キッチンカーの前に机を設置しての過度な調理などはお控えください。
- ・ なお、各出店ブース内に関しましては、イベント実施前の原状復帰を原則とします。
- ・ 持ち込んだ備品は来場者等の安全が担保されるよう設置してください。
- ・ テント出店の場合も、油やタレ等を使った調理の場合やキャンドルや塗料を使用する場合は、必ず床面にブルーシート等を使って養生措置をして下さい。
- ・ 過度の破損や汚れなどを発見した場合、修理及び清掃費用を別途頂きますので、ご注意ください。

<装飾不可の例>



【露店等の防火指導】

・対象火気器具等を使用する場合には、消火器の準備等、火災予防対策が必要です。

※対象火気器具等とは、液体燃料・気体燃料・固定燃料を使用する器具で、容易に持ち運べるものをいいます。

具体的には、ガスコンロ等の調理器具、ストーブ、携帯発電機等が該当します

1	消火器	・店舗前面など、初期消火に対応できる場所に置いてください。 ・指定された消火器(4型以上)を置いてください。
2	火器器具等と可燃物との離隔距離	・火気器具等の周りは、周囲15cm以上・上方1m以上可燃物との距離をとってください。
3	火器器具等とお客側の離隔距離	・火気器具等とお客側との距離は、おおむね30cm以上の距離をとってください。(遮熱板などを設置した場合は除く。)
4	火気器具等の架台	・火気器具等の下に段ボールをおくなど、可燃物を置かないでください。 ・強固な架台の上に火気器具等を乗せてください。
5	火気器具等の固定	・転倒を防止するため、安定した場所に置いてください。
6	露店間の距離	・露店間の距離は、30cm以上取ってください。
7	炭火を使用する場合	・風があり、火の粉が周囲へ飛ぶときは使用を中止してください。 ・炭を加熱(使用)する際、火の粉が飛ばない対策を講じてください。
8	ガスボンベ	・火気器具の近くに置かないでください。 ・平らな面に置いてください。
9	発電機	・燃料を補給する場合は、必ずエンジンを止めてから行ってください。 ・平らな面に置いてください。 ・発電機の周囲は離隔をとって置いてください。 ・目の届く場所(いたずらされない場所)に置いてください。 ・注意事項に従って取扱ってください。
10	携行缶	・発電機へ燃料を補給する場合は、エア抜きを行ってから補給してください。 ・携行缶は極力、使用を避けてください。 ・使用する場合は、平らな面に置いてください。 ・目の届く場所(いたずらされない場所)に置いてください。 ・直射日光のあたる場所や発電機の排気口など、高温となる場所を避けてください。 ・注意事項に従って取扱ってください。

【天候等による開催の有無について】

・天気予報等により、開催2日前までに開催の可否を実行委員会で判断し、中止および開催場所変更の場合のみ、メールにてご連絡します。

・強風による荒天で開催に危険が生じると予想される場合は、中止します。天候等の事情により中止になった場合でも出店料の返金はいりません。

・当日の荒天による中止、開催場所の変更等のご連絡については、各SNS等に掲載しますので、ご確認ください。

<過去の出店品目やイベントの様子>



